

市レベルの課題と対応方針 ・今後の方向性（案）

令和元年度 第2回 松戸市地域ケア会議
令和2年1月30日

市レベルの課題と対応方針・今後の方向性（案）①

- 地域包括ケア推進会議・地域個別ケア会議・自立支援型個別ケア会議の議論から抽出された市レベルの課題への対応方針及び今後の方向性等をまとめると、以下のとおり。
- 関係団体・機関及び行政は、以下の対応方針及び方向性に沿って、地域包括ケア推進に向けた対応を着実に進めていく

テーマ		市レベルの課題	関係団体・機関及び行政による対応方針	対応状況・今後の方向性
1. 認知症	普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ○ 様々な世代や職種において、認知症の理解を促進する。 ○ 認知症についての相談窓口・地域包括支援センター周知の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市は、関係団体は市民・企業・子ども向けの認知症サポーター養成講座を積極的に開催する。 ○ 市は地域のイベント、広報誌等を通じて、若い世代を含む幅広い世代に認知症と相談機関についての普及啓発を行う。 ○ 市、地域包括支援センターは、軽度認知症の早期把握のための啓発、相談活動の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市の認知症サポーター数 27,761人【12月末】 ○ 企業等への認知症サポーター養成講座の開催。 8社10回 328人【12月末】 ○ 松戸市医師会は「まちっこプロジェクト」を推進。認知症について 8校951名に実施 【12月末】 ○ 小中学生向け認知症サポーター養成講座 放課後児童クラブ 2か所114名【1月末】 ○ 市、地域包括支援センター、オレンジ協力員による松戸まつりでの認知症普及啓発を実施 【10月6日】 ○ 市役所連絡通路での普及啓発を実施（パネル展示、クイズ、相談等） 【12月23日～26日】 ○ 地域包括支援センター外観マップを作成 ○ 認知症簡易チェックシステムの周知・活用・アクセス状況 8,832件【12月末】

市レベルの課題と対応方針・今後の方向性（案）②

テーマ		市レベルの課題	関係団体・機関及び行政による対応方針	対応状況・今後の方向性
1. 認知症	連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ○住民や商店等が行う見守り活動を支援する仕組みの充実 ○見守り支援を行うボランティアの支援が必要 ○住民による認知症見守りの仕組みの充実 ○認知症に対する地域での重層的な見守り体制を構築 	<ul style="list-style-type: none"> ○市、地域包括支援センターは見守りを行う仕組みが継続されるよう担い手への支援を行う。 ○市、地域包括支援センター及び松戸市社会福祉協議会は、オレンジ協力員のスキルアップを図り、活動を推進する。 ○市は、オレンジ協力員、オレンジ声かけ隊が行う「松戸市あんしん一声運動」の推進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○オレンジ協力員の登録を推進する。 <ul style="list-style-type: none"> ・オレンジ協力員登録数：810人【11月末】 ・実活動者数：のべ245人【11月末】 ○オレンジ協力員研修を定期的に開催 ○市、地域包括支援センター、社会福祉協議会はオレンジ協力員が行う個別支援についてのマニュアルを活用。 ○オレンジ声かけ隊：3,946人233団体【11月末】 ○あんしん一声運動研修会を2月7日に実施予定 ○地域包括支援センターはオレンジ協力員定例会を毎月開催し、オレンジ協力員が学習と実習、会議への参加、振り返りと共有を繰り返して、オレンジパトウォークや徘徊声かけ訓練、認知症カフェなどの取り組みに結び付けることをサポートしている。【小金地区】

市レベルの課題と対応方針・今後の方向性（案）③

テーマ		市レベルの課題	関係団体・機関及び行政による対応方針	対応状況・今後の方向性
1. 認知症	連携強化	認知症施策実施体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ○松戸市グループホーム協議会・松戸市小規模多機能型居宅介護連絡会は、オレンジ協力員の活動を積極的に受け入れる。 ○市、松戸市社会福祉協議会は、30年度の実績を踏まえて、オレンジ協力員事業の受入れ機関拡充の促進を図る。 ○認知症地域支援推進員は、認知症の普及啓発をはじめ、地域の関係者と連携を図り、活動を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○市、松戸市社会福祉協議会は、オレンジ協力員推進事業受入機関等拡充に向け、グループホーム協議会、松戸市小規模多機能型居宅介護連絡会と連携する。 ・受入機関申請施設：32施設【11月末】 ・福祉施設ボランティア担当者連絡会を開催【5月14日】 ・オレンジ協力員受入機関（地域包括支援センター）連絡会を開催予定 ○認知症地域支援推進員配置状況 46名【12月末】 「周知」と「活躍の場」の2本柱で活動。
	取組検討	地域住民を巻き込んだ認知症の早期把握・早期対応の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○市は、まつど認知症予防プロジェクトの推進・効果の向上を図る。 ○市、地域包括支援センター、協力機関はまつど認知症予防プロジェクトを市民および関係団体等に幅広く周知し、プロジェクトへの参加を促進する。 ○市、地域包括支援センターは地域サポート医等との連携を図り、認知症早期支援が必要と思われるケースについて速やかに対応する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○まつど認知症予防プロジェクトを実施。 ・新規件数 154件（包括153件・介護事業所1件） ・1年後モニタリング件数 87件 ・2年後モニタリング件数 63件 ・3年後モニタリング件数 5件【12月末】 ・実施状況の情報共有やセルフケア等に関する研修会を開催。 ○認知症初期集中支援実施状況 ・10チーム （基幹型1、地域包括支援センター委託9） ・支援実績：26件【元年度】

市レベルの課題と対応方針・今後の方向性（案）④

テーマ		市レベルの課題	関係団体・機関及び行政による対応方針	対応状況・今後の方向性
1. 認知症	取組 検討	<ul style="list-style-type: none"> ○認知症高齢者の居場所や社会参加の場の整備・推進 ○認知症の人と家族を支える地域資源の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ○市は、地域で行われている認知症カフェやサロンの把握と周知を推進する。 ○市および関係団体は、認知症の人や家族を支援する集いや認知症カフェの検討、開発を行う。 ○市および関係団体は、認知症カフェの関係者同士で横のつながりを持ち、運営上の工夫や問題点等について情報共有する。 ○市および関係団体は、認知症の人が役割をもち活躍できる場や機会の拡充を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○認知症カフェの紹介をホームページ、広報等に掲載し周知を推進する。 ・認知症カフェ開設状況：21か所【10月末】 ○市から特養に依頼をし、認知症カフェの場所等の提供について協力を得ることができた。 ・特養での認知症カフェ開設状況：4件【10月末】 ○地域包括支援センターが主催している認知症カフェ：10か所【10月末】 ○「松戸市内認知症カフェ交流会」を定期開催している。次回2月10日に「認知症カフェ」に代わる呼び名の検討予定。 ○市と地域包括支援センターの認知症地域支援推進員は認知症の方が接客を行う「プラチナカフェ」を8月8日及び12月10日に開催。また、新松戸地区にて12月21日プラチナカフェを開催。また、RUN伴会場で出張プラチナカフェを開催。 ○本人ミーティング開催に向けて準備を進めている。

市レベルの課題と対応方針・今後の方向性（案）⑤

テーマ		市レベルの課題	関係団体・機関及び行政による対応方針	対応状況・今後の方向性
2. 介護予防	普及啓発	○セルフケアの意識や知識の不足があるため、住民に対する普及啓発が必要	<p>○市は、セルフケアについて住民への普及啓発を図る。</p> <p>○地域包括支援センターは、介護予防教室・認知症予防教室にて地域住民のセルフケアの意識向上を図る。</p> <p>○地域包括支援センターが運営する体操教室の好事例の共有を通じて、サロン等の自主運営を推進する。</p>	<p>○地域包括支援センターは介護予防教室を開催し、グループの自主化にも取り組んでいる。</p> <p>○市（健康推進課）は、元気応援クラブ、はつらつクラブ等に参加の高齢者に対してロコモ予防・栄養・健口体操などの普及活動を行っている。</p>
	連携強化	○介護予防・重症化予防としてフレイル・サルコペニアについて介護専門職への普及が必要。	○市、医療専門職はフレイル、サルコペニアについて介護専門職等と情報共有を行い、支援に活かしていく。	市は、主に後期高齢者を対象とした「フレイル予防事業」実施に向けて準備を進めている。
	取組検討	<p>○セルフケアを促進する方法の充実</p> <p>○介護予防の推進</p>	<p>○市は、機能低下がみられる高齢者に対し、短期集中予防サービスを実施し、サービス終了後のセルフケア継続を推進する。</p> <p>○市は、住民が主体的にセルフケアを継続できるよう、多様な取組みを促進する仕組みづくりや環境整備を行う。</p>	<p>○短期集中予防サービス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所数：単一型14か所・機能強化型5か所。（うち2か所は両方実施）【12月末】 <p>○市は、短期集中予防サービスの終了者等を地域の予防活動等に積極的につなぎ、セルフケアの継続を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネジメントCの実施件数：25件【11月末】

市レベルの課題と対応方針・今後の方向性（案）⑥

テーマ		市レベルの課題	関係団体・機関及び行政による対応方針	対応状況・今後の方向性
3. 多分野地域共生	実態把握	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者と疾患を抱えた子などリスクのある世帯の把握が困難 ○難病患者と家族を支える社会資源の把握が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ○市、関係機関は、支援を必要とする世帯の把握に努める。 ○市、保健所は難病に関する社会資源を把握し、ケアマネなどに周知する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○市は、いきいき安心プランⅦまつど策定に向けた市民向けアンケート調査でひきこもり等に関する実態把握をする。 ○市は「介護給付以外の相談受付マニュアル」に難病の患者会の情報を掲載予定。
	普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ○地域共生社会の実現に向けた取り組みの推進 ○精神障害のある方に対する多世代に向けた理解の促進 ○精神的な問題を抱える世帯に対する相談窓口の周知と支援体制の強化 ○神経難病の理解の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ○市、関係機関は障害者の理解の促進に向けた普及啓発を行う。 ○市は、地域住民や関係団体等が地域共生社会についての理解を深め、ともに取組を推進できるための普及啓発を図る。 ○市は、地域包括支援センターや高齢者分野の支援者に研修等を通し、障害者等の知識の普及を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○社会福祉協議会は児童や生徒、地域団体等に対して障害者や高齢者への理解を促進するため、福祉体験学習等の福祉教育事業に取り組んでいる。 ○市は地域共生社会についての全庁的な管理者向け研修会を行っている。 ○県は難病総合相談事業として地域難病相談支援センター（慈恵会医科大学附属柏病院）などで難病についての相談や講演会などを行っている。

市レベルの課題と対応方針・今後の方向性（案）⑦

テーマ		市レベルの課題	関係団体・機関及び行政による対応方針	対応状況・今後の方向性
3. 多分野地域共生	連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ○家族まるごとの支援を考えるための多分野の関係機関との連携強化 ○障害者を温かく見守る地域の連携体制の構築 ○障害サービスから介護サービスへ移行する方にそれぞれの制度を関係者で共通理解する体制の構築・連携推進 ○精神疾患を有する又は疑われる人を医療に繋ぐ支援 ○各分野の専門職が他分野における知識の向上・連携の推進を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ○市は、高齢者と障害児者が同一事業所でサービスを受けやすくするため、連携体制の充実を図る。 ○市、地域包括支援センターは、地域ケア会議において障害者分野との連携（出席依頼や相談等）の推進を行う。 ○市は、専門職が他分野の知識の向上・連携を行いやすいようバックアップを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○福祉まるごと相談窓口 ・新規相談件数：250件内精神障害に関する件数123件【11月末】 ○市は、福祉まるごと相談窓口を3環境区に設置した。 ○市は、福祉相談機関連絡会を開催し、多領域における連携体制を強化。 ○在宅医療・介護連携支援センターにおける障害・福祉分野の相談 ・相談件数：95件【12月末】 ○松戸市基幹相談支援センターCOCOなどは、地区ごとの支援機関が集まり横断的な支援についての検討会「世帯まるごとin〇〇」を開催している。 ○保健所、市は各関係機関の支援者の難病に関する相談に応じている。
	取組検討	<ul style="list-style-type: none"> ○地域での孤立予防、交流促進 ○ひきこもりの子への支援体制の整備 ○難病患者と家族を支えるインフォーマルな社会資源が少ない 	<ul style="list-style-type: none"> ○市、関係団体は地域住民とともに、企業や商店、事業所等様々な団体と連携し、地域での多世代交流や居場所づくりを推進する。 ○各地区で行われている多世代のカフェや交流会のノウハウを市内で共有する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○「地域づくりフォーラム」をきっかけに、多世代・地域共生のカフェ・居場所づくりの取り組みが行われている。 ○まつど子ども食堂の会が子ども食堂一覧マップの作製、食堂立ち上げ支援、交流会、講演会などを行っている。

市レベルの課題と対応方針・今後の方向性（案）⑧

テーマ		市レベルの課題	関係団体・機関及び行政による 対応方針	対応状況・今後の方向性
4. 国際	普及 啓発	<p>○外国出身の高齢者や家族などに対応できる多様な支援体制の整備</p> <p>○外国出身の高齢者や家族など地域で暮らしづらい方を支える仕組みが必要</p>	<p>外国出身の高齢者や家族に対し支援者が対応に困る事例がある時に、外国語版の資料や必要時に通訳が同席できるなど多様な支援に対応できる体制整備が必要。</p>	<p>○市は、外国出身の高齢者や家族に対するサービスの周知を図る。</p> <p>○地域包括支援センターが中国語版の包括の紹介パンフレット、認知症の普及啓発の看板を作成し周知活動に活用している。【常盤平団地地区】</p> <p>○市、地域包括支援センターは、翻訳アプリ等を活用し、相談業務における対応力の向上を図る。</p>
	取組 検討			<p>○市、地域包括支援センターは、翻訳アプリ等を活用し、相談業務における対応力の向上を図る。</p>

市レベルの課題と対応方針・今後の方向性（案）⑨

テーマ		市レベルの課題	関係団体・機関及び行政による 対応方針	対応状況・今後の方向性
5.ペット	実態把握	高齢者とペットの問題について実態把握が必要	市、関係機関は、高齢者とペットの問題に関するニーズの把握を行う。	市は、いきいき安心プランⅦまつど策定に向けた市民向けアンケート調査で高齢者とペットに関するニーズを把握する。
	普及啓発	高齢者とペットの問題に対する普及啓発が必要	市、関係機関は、高齢者とペットの問題に関する普及啓発を行う。	<p>○県（保健所、動物愛護センター）は高齢者とシニアについてのパンフレットを作成し、高齢者とペットに関する普及啓発等様々な活動を行っている。</p> <p>○市（環境保全課）は犬の飼い方の周知、地域猫活動についてのパンフレットを窓口や町会へ配布することで、普及・推進活動を行っている。</p>
	取組検討	ペットを飼えなくなった時の引き取り先の確保などペットに関する支援のネットワークの構築が必要	市、地域包括支援センター、関係機関は、高齢者とペットの問題について、事例を共有し、課題を把握して、必要な取組について検討を行う。	市は、環境保全課窓口で飼い主を募集する人と飼い主になりたい人をつなぐポスター用掲示板を設置。

市レベルの課題と対応方針・今後の方向性（案）⑩

テーマ		市レベルの課題	関係団体・機関及び行政による対応方針	対応状況・今後の方向性
6. 生活支援	実態把握	<ul style="list-style-type: none"> ○生活支援に関する地域資源情報の整理 ○社会資源の把握・開発の推進 	<p>市は、ゴミ出し支援のニーズ把握と必要な方策の検討を行う。</p>	<p>市は、令和元年改定の「生活カタログ」に配達等、買物支援に関する情報を掲載。</p>
	普及啓発	<p>ゴミ出し支援の環境整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○市（環境業務課）は、ホームページ及び広報まつどにおいて、ゴミ集積所に家庭ゴミを捨てるのが難しい世帯に対するゴミの戸別回収についての周知を実施する。 ○市、地域包括支援センターは、地域特性に応じて住民に活用できる情報やマップ等の好事例を共有する 	<ul style="list-style-type: none"> ○市（環境業務課）は、ゴミの戸別収集について介護支援専門員等支援者への周知を図り、戸別回収数が増加している。また、対象者を拡大（要介護1～3の方も対象になる）予定。 ・ごみの戸別回収数81件【12月末】（6月時点 69件）

市レベルの課題と対応方針・今後の方向性（案）⑪

テーマ		市レベルの課題	関係団体・機関及び行政による対応方針	対応状況・今後の方向性
6. 生活支援	取組検討	<ul style="list-style-type: none"> ○地域で高齢者が様々な活動、社会参加を行える環境整備 ○元気高齢者や住民による生活支援・介護予防に資する自助・互助の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○市、地域包括支援センターは、生活支援に関する民間サービス等のインフォーマルな情報の集約と開発を行い、対象者のニーズに合わせた情報提供を行う ○市は、高齢者が就労やボランティアなどによる役割をもち、介護予防に取り組める仕組みの充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○松戸市社会福祉協議会に登録されているボランティア【10月末】 <ul style="list-style-type: none"> ・個人登録 372名 ・グループ登録 337グループ、10,859名 ・ボランティア依頼 332件 ○介護支援ボランティアの活動推進 <ul style="list-style-type: none"> ・登録者数 570人【11月末】 ※入所者ボランティア数を含む ・実活動者数318人【11月末】 ・4月より、高齢者関連施設の入所者がボランティア活動を行い、役割を發揮できる取組みを本格的に開始【登録者数 33人】 ○訪問型元気応援サービス <ul style="list-style-type: none"> ・サービス実施登録者数：289人（男69人、女220人） 平均年齢 69.8歳【12月末】 ・サービス実施者基本研修を実施 ○松戸市社会福祉協議会は住民の協力と参加により家事・介護サービスを提供する「有償在宅福祉サービス」を実施。

市レベルの課題と対応方針・今後の方向性 (案) ⑫

テーマ		市レベルの課題	関係団体・機関及び行政による対応方針	対応状況・今後の方向性
7. 移動支援	普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ○外出支援の促進に向けた情報提供 ○運転免許の自主返納に関する情報提供が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ○市、地域包括支援センターは、高齢者に能力に合った安全な移動手段を選択できるよう普及啓発を行う。 ○市は、既存の移動手段や制度（福祉有償運送等）の周知を図る。 ○移動スーパー等の情報提供を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○民間企業（ダイハツ自動車）と警察署、県理学療法士会は高齢者向けに自動車の知識や運転技術の検証などを行うイベントを開催した。 ○市（地域福祉課）は今年度福祉有償運送について、社会福祉法人等の関係団体に情報提供を行い、制度の周知を図る。
	連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ○運転免許証返納について、警察、交通機関等と連携を図る。 ○住民同士の支え合い、ボランティア活動促進の支援。 	<ul style="list-style-type: none"> ○市、地域包括支援センターは、警察と連携し、運転免許の自主返納者に対する特典の周知等、適切な情報提供を行う。 ○市、地域包括支援センター、関係団体等は買い物に付き添うボランティアの育成、支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○市は、松戸警察署と連携し、運転免許自主返納についての情報提供を行っている。 ○地域包括支援センターはオレンジ協力員等と買い物支援を行っている。【明第2西・明第2東地区】
	取組検討	<ul style="list-style-type: none"> ○移動困難な高齢者の外出支援の整備 ○高齢者の交通手段について検討を行う。 	<p>市、地域包括支援センターは、地域ケア会議等において多様な関係者で議論を行い、地域のニーズに合った、支え合いによる外出支援を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○市は、「訪問型元気応援サービス・困りごとコース」付添支援サービスの実施団体を4団体（うち車ありは3団体）としている。【12月末】 ○シニア交流センターから馬橋駅において医療機関等の送迎バスを活用した外出支援を今年度より本運用開始。 ○河原塚南山地区ことぶき会（老人会）、千葉大学医学予防センター、市はグリーンスローモビリティ（時速20km未満で公道を走ることが可能なカート）の導入について実証調査を行った。

市レベルの課題と対応方針・今後の方向性（案） ⑬

テーマ		市レベルの課題	関係団体・機関及び行政による対応方針	対応状況・今後の方向性
8. 居場所づくり	実態把握	<ul style="list-style-type: none"> ○地域で高齢者が様々な活動、社会参加を行える環境整備 	<p>市、地域包括支援センターは、地域の集いの場等のインフォーマルな情報の集約と開発を行い、対象者のニーズに合わせた情報提供を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○市は、「松戸プロジェクト」を実施し、都市型介護予防モデルの開発を目指す。 ・一般高齢者、通いの場参加者、民生委員を対象にアンケート調査を実施
	普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ○通いの場の特色・活動内容の紹介等の周知を広く行う。 		<ul style="list-style-type: none"> ○市は、元気応援くらぶ（通いの場）の活動内容についてホームページ等に掲載し、周知している。 ○市は、高齢者の健康応援（介護予防）に資する独自のサービスを実施する事業所・団体・活動場所を募集（元気応援キャンペーン）。協賛団体にはステッカーやマグネット等のグッズを配布し、市民に周知する。 ・ 106団体【11月末】

市レベルの課題と対応方針・今後の方向性（案） ⑭

テーマ	市レベルの課題	関係団体・機関及び行政による対応方針	対応状況・今後の方向性
8. 居場所 づくり	連携強化	地域で高齢者が様々な活動、社会参加を行える環境整備	<p style="text-align: center;">関係機関の連携をもとに通いの場を充実させていく。</p> <p>○市は、市内の特養の地域交流スペースを住民活動の場として利用できるよう依頼し、HPに情報を掲載予定。</p> <p>○仕事で培った豊富な経験やスキルを持ったボランティア（プロボノワーカー） 6人が5団体を支援【11月末】</p> <p>○パートナー（ボランティア）は通いの場交流会を行っている。</p>
	取組検討	<p>○若い世代、送迎付きなどニーズに合わせた通いの場等の充実</p> <p>○退職後・転入後などのコミュニティづくり</p>	<p>○市は、高齢者の活動および社会参加など人とのつながりによる相互的な介護予防を推進する。</p> <p>○市、地域包括支援センター、関係団体等は若年層（～60代）や男性の通いの場、社会参加、役割が発揮できる場を検討・整備する。</p> <p>○市は、地域での様々な住民主体の活動の場・機会について、支援する体制を推進する。</p> <p>○市は、住民自身が主体的に運営する通いの場「元気応援くらぶ」の開設・運営に係る費用の一部を補助。 ・ 61団体 【11月末】</p> <p>○地域包括支援センターが男性のみを対象とした料理教室を6回コースで9月～11月に開催【明第2西、明第2東、馬橋地区共催】</p>

市レベルの課題と対応方針・今後の方向性（案）⑮

テーマ		市レベルの課題	関係団体・機関及び行政による対応方針	対応状況・今後の方向性
9. 見守り	実態把握	子がいる高齢世帯の把握が困難	市は、町会・自治会への加入や避難行動要支援者名簿への登録等を促進し、地域における見守り体制の構築を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ○市（市民自治課）は、住民の町会・自治会加入を促進する。 <ul style="list-style-type: none"> ・町会・自治会加入についての案内チラシを市民課・支所を通じて市民に配布 ・市、町会・自治会連合会および千葉県宅地建物取引業協会松戸支部との間で、町会・自治会加入促進に関する協定書を締結 ○市（地域福祉課）は避難行動要支援者名簿の登録を促進する。 <ul style="list-style-type: none"> ・特養などの介護施設に周知用ポスターを掲示 ・町会・自治会と連携し、回覧・掲示板等での周知
	普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ○認知症高齢者の安全対策の充実 ○緊急通報装置等の普及啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ○市は認知症高齢者の安全対策について、積極的に周知を行い、利用の促進を図る。 ○市、地域包括支援センターは緊急通報装置等の情報提供を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○「高齢者の見守りシール」の周知を推進 <ul style="list-style-type: none"> ・支給：60件【12月末】 ○地域での声かけ、見守り活動に活用できる「松戸市いきいきメール」を配信。 ○市は緊急通報装置の貸与についてHPで周知している。

市レベルの課題と対応方針・今後の方向性（案）⑬

テーマ	市レベルの課題	関係団体・機関及び行政による対応方針	対応状況・今後の方向性
9. 見守り	<p style="text-align: center;">連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○見守り協定の締結推進と協定締結事業者との連携強化 ○町会、民生委員等の地域関係者との重層的な見守りネットワークの構築の推進 ○地域につながりを持たない高齢者・家族を把握し、必要時には支援機関につなぐ仕組みづくり 	<ul style="list-style-type: none"> ○市は、オレンジ声かけ隊の活動の推進や「見守り協定」の締結推進など、住民・企業など、広域レベルでの重層的な見守りネットワークの構築を推進する。 ○市、地域包括支援センターは、地域内での見守り・安否確認の状況を把握し、好事例について共有化を図る。 ○市は、介護予防把握事業として生活状況の把握と介護制度の普及啓発を行い、必要な支援につなげ、地域包括支援センターや民生委員に情報提供を行う。 ○市、地域包括支援センターは、マンションの住人等が地域とつながりをもつ機会を増やせるよう、マンション管理者等との連携や勉強会の実施等を検討する。 ○市は松戸警察署および松戸東警察署と連携し、認知症高齢者が行方不明になった際の対応や情報共有を図り、未然防止も含めた安全対策を充実する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○市は、事業者等と「見守り協定」の締結を推進。事業者定例会を開催。 <ul style="list-style-type: none"> ・締結事業者：22事業者【11月末】 締結事業者店舗に貼るためのステッカーを準備中。 ○市は、介護予防把握事業で把握された75歳の未回答者に対し、民生児童委員連絡協議会の協力を得て訪問調査を実施。訪問調査実施数：536人【10月1日時点】 ○松戸警察署・松戸東警察署は、保護した認知症高齢者等について市に情報提供を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・のべ121件【11月末】 ○警察からの要請を受け、防災無線等を迅速に活用した行方不明高齢者の捜索を実施。 <ul style="list-style-type: none"> ・32件 発見31件【12月末】 ・すぐやる課との連携

市レベルの課題と対応方針・今後の方向性（案） ⑰

テーマ	市レベルの課題	関係団体・機関及び行政による対応方針	対応状況・今後の方向性
10. 災害	実態把握	在宅で人工呼吸器を使用するなど災害発生時特別な配慮を必要とする人の把握	市、関係団体は災害発生時に配慮を必要とする人の把握を行う。 ○保健所は、難病と小児慢性特定疾患の在宅で人工呼吸器を使用する人の把握を行っている。 ○市（障害福祉課）は人工呼吸器・在宅酸素を必要とする医療ケア児とストマの患者について把握をしている。
	普及啓発	○市民や事業所への要配慮者支援に関する啓発が必要。 ○避難所の運営や環境整備についての情報提供が必要。 ○ペットの同行避難について周知が必要。	市、地域包括支援センターは災害発生時の対策について、市民や各事業所への啓発を行う。 ○市（危機管理課）は防災意識普及啓発資料「災害に対する備え」を作成し、市民に配布している。また、防災講演会を市民、関係機関向けに行っている。 ○市は、ペットの災害への備えと同行避難についてホームページ等で啓発を行っている。また、地区獣医師会と「災害時における動物救援活動に関する協定」を締結。
	連携強化	○災害発生時の各職能団体内で情報共有や連絡体制の構築が必要。	市、地域包括支援センター、関係機関は災害発生時の連絡や情報共有の体制を構築する。 ○保健所、関係機関は災害対応連携会議で災害発生時の対応について情報共有・協議している。
	取組検討	○災害発生時の要支援者の安否確認、避難所での対応、避難所までの移動等について詳細な検討が必要。	市、地域包括支援センターは、地域ごとに災害時に何ができるか、何をやるべきか、支援のあり方を検討していく。 ○市、関係団体は要支援者に関する災害発生時の対策について検討する。 ○小金原地区会防災部と危機管理課は協働事業で小金原防災部内に「女性部会」を発足。毎月一回、要配慮者支援と地域連携、防災の枠を超えた地域活動を目的に「ももの会」として、障害分野、児童分野、介護分野、高齢者分野、学校PTA、保育や防災関係者など、多彩な方々が会員となって活動している。 ○特別養護老人ホーム協議会は二次福祉避難所としての防災訓練を行っている。

市レベルの課題と対応方針・今後の方向性（案） ⑱

テーマ		市レベルの課題	関係団体・機関及び行政による対応方針	対応状況・今後の方向性
	普及啓発	在宅ケアの情報提供や啓発活動	<ul style="list-style-type: none"> ○市、関係機関は、地域の関係団体等と積極的に連携を図り、地域において幅広い世代に対して在宅ケアの普及啓発を行う。 ○市および関係団体は適正な救急搬送利用のために、介護タクシーや民間救急などの情報提供を行う。 ○市および関係団体は、救急時の意思表示について、市民に必要な情報の周知を行う。 ○市、関係機関は、看取り・終活に関する医療機関等の情報把握・普及啓発を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○在宅医療・介護連携支援センターは、在宅医療・介護普及のための市民公開講座・地域別ミニ講演会を開催。 ○医師会は、まちっこプロジェクトで小学生を対象にいのちの尊さ、在宅ケアについて講義・グループワークの講座を開催。9校2195名【1月末】 ○松戸市総合医療センターは、高齢者支援連絡会において救急に関する注意事項や意思表示に関する情報提供を実施している。
11. 医療・介護連携	連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ○連携を効率化するための在宅医療・介護関係者間のルールづくり ○救急搬送に関して、関係機関との連携の推進 ○認知症高齢者の意思決定支援について専門職の相談支援スキルの向上が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ○医師会は、在宅医療への参入を検討する開業医への支援、診療連携、研修会等を通じて、かかりつけ医による在宅医療を推進する。 ○市は、内科以外の耳鼻科、眼科等往診拡充の必要性について医師会等と連携して対応を検討する。 ○市、関係機関は認知症高齢者の意思決定支援について、研修や勉強会等を行い、相談支援スキルの向上に努める。 ○市および関係団体は、繰り返し救急要請をする方への対応方針など、必要な情報について関係者で共有を図る体制の構築。 	<ul style="list-style-type: none"> ○在宅医療・介護連携支援センターは、意思決定支援としてACP（アドバンス・ケア・プランニング）サポートチームとして支援を行う。 ○医師会は松戸市医療介護・連携地域ICTシステムを運用している。 ○救急搬送実績【1月～12月】 24,630人（前年比658人増） 内 高齢者搬送 14,938人 （前年比496人増 全体の60.6%） ○在宅医療介護連携支援センターは居住系施設における医療連携の在り方研修会・亜急性等連携支援のための交流会を実施。

市レベルの課題と対応方針・今後の方向性（案）⑬

テーマ		市レベルの課題	関係団体・機関及び行政による対応方針	対応状況・今後の方向性
11 医療・ 介護連 携の推 進	取組 検討	<ul style="list-style-type: none"> ○地域サポート医によるアウトリーチを積極的に活用し、困難事例における医療対応を推進する ○アウトリーチの必要性判断や事前の情報分析機能の充実、幅広い相談対応の受け止めが重要 ○支援拒否・ネグレクトについての支援体制の構築 ○アルコール依存症の方の支援・早期からの医療介入 	<ul style="list-style-type: none"> ○医療・介護の関係団体は、在宅医療・介護連携を推進するための多職種連携を推進する。 ○在宅医療・介護連携支援センターは、在宅医療・介護連携推進のための専門的な相談機能・執行機能の強化を図る。 ○地域包括支援センター・市等は、地域サポート医の対応事例（相談支援・アウトリーチ）の共有等を通じて、地域サポート医の活用を推進し、困難事例における医療対応を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○在宅医療・介護連携支援センターでは地域包括や医療機関等からの相談支援を行っている。 <ul style="list-style-type: none"> ・相談実績【11月末】 ＊相談支援：309件 ＊アウトリーチ：25件 ・アウトリーチ事例検討会を実施 ○歯科医師会は、今年度も在宅歯科無料検診を引き続き実施する。 5件【12月末】 ○歯科医師会は米寿の健康診査を実施 168件（内在宅13件）【12月末】 次年度以降も継続予定。 ○薬剤師会は、訪問薬剤管理指導開始の事前薬剤調査（松戸システムⅡ）により多職種連携の取り組みを推進する。 7件【12月末】

市レベルの課題と対応方針・今後の方向性（案） ⑳

テーマ		市レベルの課題	関係団体・機関及び行政による対応方針	対応状況・今後の方向性
12. 成年後見	普及啓発	終活についての情報提供が必要。	市、関係機関は成年後見制度の周知と利用促進を図る。	<p>○市は、成年後見制度普及啓発講演会を実施。</p> <p>○地域包括支援センターは関係機関と連携し一般市民やケアマネなどに向けた終活に関する研修会（エンディングノート、相続）等を実施している。</p>
	取組検討	<p>○身寄りのない独居の認知症高齢者の最期についての支援体制の整備</p> <p>○やむを得ない事情で支援者が金銭管理を行う際のリスク回避方法についての検討が必要</p> <p>○金銭管理等の意思決定が困難である独居の認知症高齢者が意思決定支援を行う仕組みの充実</p>	市、市社会福祉協議会は、日常生活自立支援事業および成年後見制度の利用が必要な人の支援体制の充実を図る。	<p>○日常生活自立支援事業の状況【12月末】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日常生活自立支援事業利用件数：93件 ・令和元年度新規相談件数：163件 うち契約件数：16件 ・相談・訪問調査件数：のべ966件 <p>○成年後見制度の状況【12月末】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本人・親族申立て費用の助成申請：23件 ・市長申立件数：33件 <p>○成年後見制度等相談支援事業【12月末】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数：93件（30年度91件） <p>○地域包括支援センター専門部会（社会福祉士部会）において、親族等のいない認知症高齢者の金銭管理等の支援について検討している。</p>

市レベルの課題と対応方針・今後の方向性（案）②①

テーマ		市レベルの課題	関係団体・機関及び行政による対応方針	対応状況・今後の方向性
13. 消費者被害	普及啓発	消費者被害に関する情報共有や被害防止についての対策を地域ぐるみで継続して取り組むことが必要	市は関係機関、関係団体と連携し消費者被害に関する相談窓等の情報を市民に積極的に周知し、未然防止のための普及啓発活動を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ○市（市民安全課）は詐欺、防犯に関する講話を市パートナー講座として開催。 ○市（市民安全課）は松戸警察署、松戸東警察署と連携し、詐欺被害を含めた犯罪発生情報を「松戸市安全安心メール」や「松戸市犯罪発生マップ」等を通じて情報発信し、市民への注意喚起を図っている。 ○一定の条件を設けて詐欺対策の警告・通話録音装置「電話DE詐欺撃退機器」の貸し出しを防犯協会の協力により実施 貸出件数（市）134台/221台【12月末】 ○消費生活支援センターは消費生活相談を実施 ・相談件数：2,360件【11月末】
	連携強化	消費者被害防止のために関係機関との連携、ネットワークの強化が必要	市は庁内関係部署、警察、金融機関等と連携し、消費者被害に関する情報の共有を図る。	全ての地域包括支援センターは、個別のケース共有や講座の開催等を通じて、消費生活センターと情報共有を行っている。

市レベルの課題と対応方針・今後の方向性（案） ㊦

テーマ	市レベルの課題	関係団体・機関及び行政による対応方針	対応状況・今後の方向性
14. 地域包括ケアシステム	<p style="text-align: center;">取組 検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域ケア会議を通じた課題解決の推進 ○ 生活支援体制整備の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ○市は、松戸市地域ケア会議について、地域レベルから把握された市レベルの課題解決に向けて、関係団体や関係機関などによる具体的な対応策の検討・実行を推進する。 ○市、地域包括支援センターは、困難性の高い事例・典型的な事例等に対する課題解決能力の向上を通じて、地域ケア会議の機能強化を図る。 ○市、地域包括支援センターは、自立支援型個別ケア会議において多職種による自立支援・重度化防止に資するケアプランの検討を推進する。 ○市は、生活支援体制整備事業として、協議体及び生活支援コーディネーターを配置し、地域住民のつながりによる支えあい活動を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○市・地域包括支援センターは、地域ケア会議を通じた課題解決の推進を図る。 ・個別ケア会議事例検討数：87件【11月末】 ○市は、推進会議の活性化を目的にケア会議の参加者を対象に研修会を開催予定。テーマ：集合住宅における繋がり ○地域ケア会議は生活支援体制整備事業として2層ワーキングを設置し、各地区での地域包括ケア推進会議での課題を実践に結び付ける体制を整備。 ○生活支援コーディネーターはコーディネーター会議を開催し、具体的な資源開発、ワーキングの設置、地域づくり交流会の企画を検討する。